地盤について

地盤の分類は、「良い・普通の地盤」、「やや悪い地盤」、「非常に悪い地盤」の３種類がある。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地盤の分類 | 判断基準 |  |
| 良い・普通の地盤 | 洪積台地または同等以上の地盤  設計仕様書のある地盤改良 | 第１種地盤 |
| 長期許容地耐力　50KN/㎡以上  下記以外 | 第2種地盤 |
| 悪い地盤 | 30mよりも浅い沖積層（軟弱層） |
| 埋立地・盛土で大規模な造成工事（転圧・地盤改  　良）　によるもの |
| 長期許容地耐力　20KN/㎡以上、50KN/㎡未満 |
| 非常に悪い地盤 | 30mよりも深い沖積層（軟弱層） | 第3種地盤  ＜軟弱地盤.> |
| 海・川・池・沼・水田等の埋立地・丘陵の盛土で小規模  な造成工事 |
| 液状化の可能性があるところ |
|  | ＜昭和　55年建設省告示第1793号より抜粋＞ |  |

地盤分類の中に非常に悪い地盤をさらに分類している。

液状化地盤・危険な崖地・危険な造成地・危険な造成地に分類している。

また、地盤の分類の判断材料として、当地盤・周辺地盤の目視と共に、次のような事を参考にするとよい。

1. 当敷地・付近の地盤調査図。スウェーデン式サウンディング＜住宅の一般的な地盤調査＞による調査。
2. 県・市等で作成している地盤図。
3. 地盤性状等により作成された地震危険度の図。
4. 地形・地層を表す地名。住民の見聞（「もと、田んぼだった。」等）

**基礎の形式について**

基礎は地盤の強さ（許容応力度）によって、次の３巣類になります。

1. 地盤の強さ（許容応力度）が20KN/㎡未満の場合は、杭基礎・地盤改良とします。
2. 地盤の強さ（許容応力度）が20KN/㎡以上､30KN/㎡未満の場合は、ベタ基礎または

杭基礎とします。

1. 地盤の強さ（許容応力度）が30KN/㎡以上の場合は、布基礎または杭基礎とします。
2. 木造２階建の場合は、多くは布基礎、木造３階建はベタ基礎が多い。

*コーヒーブレイク*

２０KNは、約２０００Kg（２ｔ）に耐えられる地盤

　　１０N≒１Kgに働く重力

　　１KN≒１００Kgに働く重力